

# 団体長会・理事会合同会議



令和6年12月10日(火)  
全日本私立幼稚園連合会



7. 審議案件

- (1) 機構とのパートナーシップ並びに共同宣言の件

8. 協議案件

- (1) 全日私幼連の法人化の件

9. 報告案件

- (1) 令和6年度上半期決算・監査報告の件

- (2) 令和6年能登半島地震の義援金の件

- (3) 会務運営報告の件

- ・ 総務委員会
- ・ 政策委員会
- ・ 教育研究委員会
- ・ 経営研究委員会
- ・ 広報委員会
- ・ 102条園委員会
- ・ 認定こども園委員会
- ・ こどもがまんなか PROJECT
- ・ 政令指定都市特別委員会

10. その他

- (1) 令和7年度保険制度に関する件

11. 閉会

全日私幼連副会長

近藤 宏

都道府県団体長 各位

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾 上 正 史

(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

理事長 安 家 周 一

全日本私立幼稚園連合会(以下「全日」という)並びに(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(以下「機構」という)内の諸会議等における「よくある質問」について、ご理解の一助としていただくため、下記のとおり取りまとめましたので、ご参考までにお知らせいたします。

## 記

### 【全日と機構との関係について】

Q1 全日と機構の役割分担はどうなっているのか？

A 全日は、「都道府県私立幼稚園団体相互の提携協力によって、私立幼稚園及び認定こども園（以下、これを「私立幼稚園等」と呼ぶ。）の自主性と公共性を発揮し、幼児教育の振興を図ることを目的」としている（会則第3条）。一方、機構は、「各都道府県関係団体との連携のもと、幼児期における子どもの豊かな育ちについて研究を深めると共に幼児教育にかかわる者を支援し、もって幼児教育の発展並びに家庭・地域における教育力の向上に寄与することを目的」としている（定款第3条）。つまり、全日は幼児教育を推進する環境整備のために振興活動を中心に事業を行うこと、機構は幼児教育の質向上にかかる事業を行うことをそれぞれ役割としながらも、「子どもの豊かな育ちを目指す」という共通の目的に向かって連携している。

Q2 今後の全日と機構の関係はどのようになって行くのか？

A 今後も「別団体」として活動することとなるが、機構の活動には機構の定款にある通り全日の各都道府県団体の協力が不可欠であることから、理事や監事等、一定数は全日の関係者で占めることが可能であり、現在のところは、完全に独立した団体とはなり得ない。なお、全日と機構の関係性を明確化するために、令和6年度中に「パートナーシップ協定」を結ぶ

予定。

Q3 全日に加盟している各都道府県団体と機構との関係はどのようになって行くのか？

A 「各都道府県関係団体との連携のもと(略)教育力の向上に寄与することを目的とする」という機構の定款にある目的の達成にあたっては、都道府県団体の協力なしに単独で活動をするのは極めて困難であり、「目的」に反することとなるため、全日に加盟している各都道府県団体と機構とは、連携・協力関係であることが求められる。

具体的な業務協力については、現行の協力内容を全日と機構との間で「パートナーシップ協定」など契約行為を結ぶことを予定しており、その協定においてもその関係性であることを明記していくことを想定している。

(参考・機構定款「目的」)

この法人は、各都道府県関係団体との連携のもと、幼児期における子どもの豊かな育ちについて研究を深めるとともに幼児教育にかかわる者を支援し、もって幼児教育の発展並びに家庭・地域における教育力の向上に寄与することを目的とする。

Q4 機構を解散して、全日に取り込んだ方が良いのではないか？

A 機構を解散することは、20年近く積み上げてきた文部科学省や国との関係・信頼や信用・機能・経験を無にして、一からスタートすることとなり、膨大な業務量や経費の支出を要することとなる。教員免許状更新講習の実施主体となり得たことやECEQ<sup>®</sup>の開発などは公益法人であったからこそ成し得た成果であることは間違いない。

また、これまでに蓄積してきた研修履歴等、教職員個人の情報の取り扱いも慎重に対応する必要もある。さらに、現在の全日の事務局が、機構の事務室が行っている業務を取り込んで管理・運営できるスキルと経験がないため、業務を引き継ぐことは困難である。

仮に、現在の機構の事務室員を全日で雇用する場合には、その人件費等も必要となり、費用対効果を考えると現実的ではない。

Q5 全日を法人化して、業務を引き継げばよいのではないか？

A 全日の総務委員会においては法人化を視野に入れつつも、組織改革を先行して行っているところ。また仮に、全日が法人化したとしても、これまで機構が培ってきた文部科学省などの国の機関との信頼関係やノウハウ等を引き継ぐことは困難であり、現実的ではない。

Q6 機構は、なぜ公益法人を目指すのか？

A 団体としての公共性・継続性を考えると公益を目指すことが妥当と考える。具体的には、幼児教育振興法の成立後に想定される評価の義務化に対応していくにあたって、ECEQ<sup>®</sup>がその評価指標の一つとして位置付き、機構が評価の実施団体になることを見据えている。そして、評価の実施という公益性の高い事業を担うにあたっては、機構が公益法人格を再取得

することが望ましいと考えている。

文部科学省も、機構の公益法人化に大きな期待を寄せている。さらには、国だけでなく各都道府県・市町村部局における「信用度」も高まる。

Q7 全日から拠出した基本金は、どうなっているのか？

A 公益法人を返上した際の基本金1億円の取り扱いについては、国や関係各所からのアドバイスにより、国庫納付ではなく、公益社団法人「全国幼児教育研究協会」に20年分割で返納しているところ。

### 【幼稚園ナビ(ゆたかなまナビ)関係】

Q8 幼稚園ナビの、設立から現在までの経緯如何？

A 幼稚園ナビは、平成29年に求人のためのマッチングアプリとして、文部科学省の委託事業として「全日が受託」し開発が開始され、その後、教員免許状更新講習に対応するため研修受付機能等を追加した。また、文部科学省と協議のうえ、各地区の研修や機構の研修の受講履歴を蓄積する機能の開発を行い処遇改善等加算Ⅱに伴うキャリアアップ研修にも対応してきた。この間、毎年1年限りの「業務委託契約」を行い、実質的に文部科学省から開発費等を補助していただいていたが、「十分成果が得られた」として、令和6年2月末日をもって文部科学省は運用を停止することとした。

Q9 幼稚園ナビは、今回の不祥事が原因で運用停止になったのではないか？

A 不祥事とは、全く関係はない。

幼稚園ナビは、文部科学省の「幼稚園の人材確保事業」を全日が受託して開発したものであり、H29年以降、就職に係るマッチング支援の充実に加え、研修の参加申込や研修履歴の管理、オンデマンド研修を可能とする仕組みを機構が中心となって構築してきた。なお、令和4年度と令和5年度においては機構が受託した。また、ナビを実際に活用し、利用者からの意見も踏まえて更なる機能の改良を重ねることにより、利用者目線での仕組みやシステムを構築するノウハウも蓄積することができた。

これまでの6年間にわたる調査研究事業を実施してきた結果、「全日や地域における先導的な取組について十分成果が得られたものと判断し、今後は全国の関連団体や地域がその成果を活用しつつ創意工夫を生かした方策を進める段階に入ったものと考え、運用を停止することに至った」と文部科学省より説明があった。

なお、幼稚園ナビは、これまで委託事業を通じて蓄積してきた知見やノウハウを活かして、国からの委託契約ではなく、機構が独自にシステムを開発することにより、受講者の研修履歴の確実な管理や都道府県団体や教員に対して更に利便性が高い機能やサービスを提供す

ることが可能になり、ゆたかなまナビの開発へとつながった。

Q10 幼稚園ナビの機能を、なぜ機構が引き継ぐことになったのか？その意思決定は、両団体においてどのように行われたのか？

A 文科省から幼稚園ナビの運用停止の説明があった際、両団体の役員で協議が行われ、「求人に関するシステム」は全日が、「研修に関するシステム」は機構がそれぞれ開発することの合意を得た。

Q11 幼稚園ナビの機能を、機構が引き続き維持することの意義・メリットとは？

A 幼稚園ナビの機能を維持することは、まずもって教員一人一人の研修履歴等の蓄積を継続して行い、今後の評価等に資することとなる。前述のとおりその管理運営のノウハウは、全日には無く、機構が管理運営して行くことが、合理的で効率的である。また、現在ゆたかなまナビの研修コンテンツを各県や地区から提供いただいているが、受講料の一部を各都道府県団体事務局に還元する形で契約をしているので、結果として各都道府県団体事務局の負担軽減にもつながっているものと承知している。

Q12 今まで無料で使用できていたものが、なぜ有料となるのか？

A あくまで国の委託事業として開発経費等をカバーしてきたが、「調査研究として、十分成果が得られた」ということで、文部科学省が運用を停止することとした。後継システムを開発し、運営して行くためには当然コストがかかるため、当初個人から1000円を徴収する予定だったが、両団体協議の上、令和6年度においては全日から2000万円を利用料として支払い、令和7年度以降の取り扱いについては、令和6年度中に両団体で協議して結論を得ることとなっている。

Q13 ゆたかなまナビの利用に対して個人単位で料金を取ることにより、加盟園が払わないことで都道府県の会費で運営している研修の申込ができない等の都道府県事務局が混乱する恐れがある。全日が機構と「契約」を交わし、利用料を支払い、加盟園の教職員は無料で使用できるような工夫が出来ないか？

A 今後両団体において、協議して令和6年度中に結論を得たい。

以 上

## 【案】

全日本私立幼稚園連合会 ・ 一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

### 子どもの豊かな育ちを目指す共同宣言

#### <経 緯>

幼児教育の重要性を広く社会に浸透させるべく平成 18 年以来、両団体ではそれぞれの役割を果たすために活動して参りました。令和元年からは幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、今まで両団体が強く訴えていた幼児教育の重要性が国から認められ、多くの公費が投入されています。

この事により、幼児教育施設に対し、ガバナンスはもとより、幼児教育の質向上が強く求められるようになり、今後はますます「質の向上を見える化すること」が必須となっていきます。

#### <共同宣言>

両団体はガバナンスを強化しつつそれぞれが自立的に運営されるものでありますが、幼児教育の質向上とその重要性を広く社会に周知することに関する事業については、全日本私立幼稚園連合会と一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構とが密な連携をとり、お互い協力しながら両輪となって事業を展開・推進するために、子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定を結ぶことをここに宣言いたします。

令和 6 年\*\*月\*\*日

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾 上 正 史

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

理事長 安 家 周 一

## 【案】

### 子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定

都道府県私立幼稚園団体をもって組織される全日本私立幼稚園連合会(以下、「甲」という)と一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(以下、「乙」という)は、「子どもの豊かな育ちを目指す幼児教育の質向上とその重要性を広く社会に周知することを共通の目的」として、甲及び乙の役割及び連携関係を明確化することで、次の通り子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定(以下、「本協定」という)を締結する。

#### 第1条(両団体の基本的スタンス)

甲及び乙は、次の各号の事項を確認する。

- (1)甲及び乙は、それぞれが自立的に運営されるものであるが、子どもの豊かな育ちを目指す幼児教育の質向上とその重要性を広く社会に周知することを目指すという方向性は同一であること。
- (2)甲は、前号の達成のために、幼児教育の充実振興及び甲に加盟する全国の私立幼稚園及び認定こども園(以下、「加盟園」という)の管理運営にかかる事業を担う。
- (3)乙は、第1号の達成のために、幼児期における子どもの豊かな育ち及び教職員の資質向上にかかる事業を担う。
- (4)甲及び乙は、第1号の達成のために、必要に応じて意向確認を行いながら、連携して取り組みを進めていくこと。
- (5)甲及び乙は、それぞれが独立した組織であることを自覚し、相互に尊重し合うこと。

#### 第2条(幼児教育の質向上と社会に対するその重要性の周知に係る事項)

甲及び乙は、前条第1項における「幼児教育の質向上と社会に対するその重要性の周知」に係る事項は、次の各号の事項であることを確認する。

- (1)教職員の資質向上に係る事項
- (2)幼児教育に関する調査及び研究に係る事項
- (3)加盟園を始めとした、幼児教育施設における評価に係る事項
- (4)家庭及び地域における幼児期の教育に関する普及啓発に係る事項
- (5)その他、幼児教育の質向上に必要な事項

#### 第3条(基本的な合意形成事項)

甲及び乙は、前条の達成のために、乙が実施する次の各号を別紙の内容にて合意形成し、連携して事業を実施することを確認する。なお、別紙は変更が生じた都度、両団体の合意の

下で変更することができる。

- (1)加盟園の教職員の研修の受講にかかる事項
- (2)甲における研修の企画・運営・実施にかかる事項
- (3)システム利用料にかかる事項
- (4)幼児教育に関する調査研究にかかる事項
- (5)評価の実施にかかる事項
- (6)賛助会費にかかる事項
- (7)幼児教育に関する情報提供にかかる事項
- (8)乙の教育研究委員、広報委員の候補者選出にかかる事項
- (9)その他、甲及び乙が必要と認める事項

#### 第4条(その他)

本協定は、本協定の事項に追加・削除・変更が発生した時点において、甲並びに乙が協議・了承のうえ更新するものとし、その更新がない限りにおいて有効とする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和6年〇月〇日

(甲) 全日本私立幼稚園連合会  
会長 尾上 正史

(乙) 一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
理事長 安家 周一

【案】

パートナーシップ協定 別紙

Ver.1 令和6年4月1日

(1) 甲の加盟園の教職員の研修の受講にかかる事項

- ① 乙は、教育・保育活動の実践及び園内研修の充実を目的とし、学びを深める場として幼児教育実践学会を開催する。
- ② 甲は、幼児教育実践学会において、口頭発表園の選出に協力する。
- ③ 乙は、甲の加盟園の教職員の研修の受講機会を担保するために、オンデマンド配信の研修を企画・実施する。
- ④ 甲は、全国の教職員の資質向上を目的として、乙が全国にオンデマンド配信する研修コンテンツの提供に協力する。
- ⑤ 乙は、コンテンツ提供に協力した甲に対して、謝金の支払いをおこなう。
- ⑥ 乙は、甲の加盟園の教職員が主体的に研修を受講できるために、「ゆたかなまナビ」や「保育者としての資質向上研修俯瞰図」、「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」等研修体制の整備を行い、教職員の資質向上に寄与する。
- ⑦ 乙は、甲の加盟園の教職員の研修の受講履歴を保管するために、幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の維持・管理をおこなう。

(2) 甲における研修の企画・運営・実施にかかる事項

- ① 乙は、甲が主催でおこなう研修の運営・実施を支援するために、幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の維持・運営・提供を行う。
- ② 乙は、「ゆたかなまナビ」や「保育者としての資質向上研修俯瞰図」、「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」等研修体制の整備を行い、甲の体系的な研修企画・運営に寄与する。

(3) システム利用料にかかる事項

- ① 甲は、乙に対し、令和6年度において幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の利用料として20,000,000円を支払う。
- ② 振込手数料は、甲の負担とする。

(4) 幼児教育に関する調査研究にかかる事項

- ① 甲は、乙が文部科学省委託調査研究をはじめ幼児教育に関する調査研究を実施する

際は、その調査に協力する。

(5) 評価の実施にかかる事項

- ①甲は、甲の加盟園が ECEQ®の実施を希望する場合、ECEQ®実施要項に基づき、必要な事務手続きに協力する。
- ②甲は、毎事業年度、ECEQ®コーディネーター養成講座受講者を推薦する。

(6) 賛助会費にかかる事項

- ①甲は、甲の加盟園の賛助会員(幼児の保護者等)の申込及びその会費を取りまとめ、乙に振り込む。
- ②振込手数料は、甲の負担とする。

(7) 幼児教育に関する情報提供にかかる事項

- ①乙は、甲と調整のうえ、国の動向を始め幼児教育に関する情報を適時適切な方法で甲の加盟園へ提供する。

(8) 乙の教育研究委員、広報委員の候補者選出にかかる事項

- ① 甲は、乙が定めた方法(※1)により、乙の教育研究委員の候補者の選出に協力する。
  - ・研修チームは、地区からの候補者及び乙からの直接依頼者で構成される。
  - ・オンデマンド研修チームは、地区からの候補者及び乙からの直接依頼者で構成される。
  - ・ECEQ®・評価チームは、乙からの直接依頼者で構成される。
  - ・システムチームは、乙からの直接依頼者で構成される。
  - ・乙は、甲に事前承諾を得たのちに、直接依頼者へ依頼する。
- ② 甲は、乙が定めた方法(※2)により乙の広報委員の候補者の選出に協力する。
  - ・広報委員は、乙からの直接依頼者で構成される。
  - ・乙は、甲に事前承諾を得たのちに、直接依頼者へ依頼する。

※1 教育研究委員候補者として、乙は甲に北海道地区より1名、東北地区より1名、関東地区より1名、東京地区より1名、神奈川地区より1名、愛知県より1名、愛知県を除く東海北陸地区より1名、近畿地区より1名、大阪地区より1名、中国地区より1名、四国地区より1名、福岡県より1名、福岡県を除く九州地区より1名の選出を依頼する。

また、上記とは別途 30 名を上限に乙から甲へ就任の直接の依頼をする。

※2 広報委員候補者として、15 名を上限に乙から甲へ就任の直接の依頼をする。

## 令和6年能登半島地震義援金に関する報告

### 【概要】

令和6年1月1日に発生した『令和6年能登半島地震』は、マグニチュード7.6、最大震度7を観測した。その後も最大震度5弱以上の強い余震が繰り返し発生した。

被害状況としては、日本海沿岸の広範囲で津波が観測されたほか、土砂災害、火災、液状化現象など、能登地域を中心に北陸地方の各地で甚大な被害をもたらした。

全日本私立幼稚園連合会では、能登半島地震で甚大な被害が発生した加盟園、教職員、保護者に対して一日も早く日常の生活を取り戻せるよう、義援金活動を全国規模で行うこととした。

義援金の総額は、113,387,614円（令和6年7月11日 現在）となった。

なお、義援金の使途や決定過程・その他の活動については、以下のとおりとする

【会議・活動報告】

- ・ 令和6年1月9日 正副会長の協議の結果、義援金の募集（令和6年1月11日 開始）を行うことを決めた
- ・ 令和6年4月26日 第1回能登半島地震義援金に関する会議において、石川県庁へ寄付をすること並びに能登半島の加盟園（6園）に対して、教職員並びに園児に対して寄付することを決める  
    《会議メンバー》  
    会長、総務担当副会長、総務委員長、石川県団体長、富山県団体長、福井県団体長、新潟県団体長
- ・ 令和6年5月24日 田中前会長並びに尾上新会長が引継ぎを行うにあたって、義援金の配分方法の確認、送金などスケジュールの確認を行った
- ・ 令和6年6月6日 田中顧問、尾上会長、荒井石川県団体長は、石川県庁へ訪問し馳浩知事と面会し、県内で被害に遭われた園児・児童に対して一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう寄付を行った
- ・ 令和6年10月28日 第2回能登半島地震義援金に関する会議を開催し、石川県以外に被災した自治体（富山県・新潟県）に対してそれぞれ100万円ずつ寄付すること、建物被害が甚大であった能登地方の加盟園（6園）に対しては、東日本大震災を参考にそれぞれ300万円ずつ寄付することを決めた後、義援金の残額は、石川県私幼団体に送金し、用途については一任することを決めた

以 上

【義援金の使途】

- ①石川県に対して、県内の地震における被害にみまわれた園児・児童の支援のため10,000,000円を寄付  
(令和6年8月2日 送金) 計 10,000,000円
- ②能登半島の加盟園(6園)に対して、教職員並びに園児に対して、一人あたり100,000円を寄付  
(園児396人+教職員125人)×100,000円=52,100,000円 (令和6年9月4日 送金)  
上記にかかる手数料170,000円を寄付金から支出  
対象者：令和6年1月1日現在、園に在籍していた教職員、園児  
計 52,270,000円
- ③石川県以外に被災した自治体、新潟県、富山県に対して一自治体につき、1,000,000円を寄付  
新潟県：5自治体/5市16園(5,000,000円) 富山県：2自治体/2市4園(2,000,000円)  
(令和6年12月3日 送金) 計 7,000,000円
- ④特に建物被害が甚大であった能登地方の加盟園(6園)に対して1園につき、3,000,000円を寄付  
6園 18,000,000円(令和6年12月3日 送金) ※金額は、東日本大震災を参考とした 計 18,000,000円
- ⑤義援金の残金については、令和6年10月28日「第3回能登半島地震義援金に関する会議」の決定どおり石川県私幼団体に送金した  
計 26,117,614円

## 【義援金以外の活動】

こどもがまんなかPROJECTより、（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構において、毎年選定している『絵本大賞』などに受賞した絵本を中心に選定した50冊並びに本棚を寄贈した

以 上

私幼第06●●●号

令和6年12月●日

全日私幼連

都道府県団体長 様

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾上 正史

### 令和6年能登半島地震にかかる義援金の御礼

このたびの令和6年能登半島地震にかかる義援金につきましては、全日本私立幼稚園連合会の総力をあげてご協力をお願い致しましたところ、全国の保護者の皆様、私立幼稚園の設置者・園長、教職員の皆様より大変多くのお心のこもったご厚志を頂戴致しました。心より御礼申し上げます。

義援金は、令和6年7月11日現在、113,387,614円義援金が集まりましたことをご報告申し上げます。全日私幼連では、義援金の拠出について会議等で決定した方針に従って、被災県の私立幼稚園団体へ全額送金を行ないました。

謹んでここにご報告申しあげるとともに、加盟園の皆様方には、心より御礼申し上げますとともに一日も早い現地の復旧、復興の一助になりますことを心よりお祈り申し上げます。

なお、別添の通り、設置者・園長並びに保護者の皆様に対して御礼状を作成致しました。都道府県団体事務局の皆様におかれましては、お忙しい中、大変恐縮に存じますが、加盟園へ周知してまいりますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

以 上

(加盟園様向け)

令和6年12月

全日私幼連加盟園

設置者・園長 様

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾上 正史

### 令和6年能登半島地震における義援金の御礼

師走の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震における義援金につきましては、全国の保護者の皆様、加盟園の設置者・園長、教職員の皆様等より大変多くのお心のこもったご厚志を頂戴致しました。

お陰をもちまして義援金は総額113,387,614円に達しました。皆様のご協力にあらためて御礼申し上げます。

全日私幼連では、義援金の拠出につきましては会議等で決定した方針に従って、被災県の私立幼稚園団体へ全額送金を行ないました。

謹んでここにご報告申し上げますとともに、加盟園の皆様方には、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

以 上

(保護者様向け)

令和6年12月

保護者の皆様へ

全日本私立幼稚園連合会  
会 長 尾上 正史

### 令和6年能登半島地震における義援金の御礼

師走の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震における義援金につきましては、全国の保護者の皆様、加盟園の設置者・園長、教職員の皆様等より大変多くのお心のこもったご厚志を頂戴致しました。

お陰をもちまして義援金は総額113,387,614円に達しました。皆様のご協力にあらためて御礼申し上げます。

全日私幼連では、義援金の拠出につきましては会議等で決定した方針に従って、被災県の私立幼稚園団体へ全額送金を行ないました。

謹んでここにご報告申し上げますとともに、保護者の皆様方には、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

以 上

# 委員会活動報告書

委員会名	総務委員会	委員長名	宮崎 史郷
委員会開催日	1. 7月2日（火）	活動内容	1. (1) 委員会副委員長の選任について (2) 令和6年度事業計画及び収支予算について (3) 法人化（組織改革）について (4) JK 保険制度について (5) その他
	2. 7月25日（木）		2. (1) 法人化（ロードマップ）の検討について ・委員会の運営（今後の日程確認） ・諸会議にて協議する提案書（たたき台）の内容 ・組織改革（人事）の内容
	3. 8月20日（火）		(2) 法人化に伴う専門家の招聘について ・具体的な依頼内容の確認 ・専門家の選定
	4. 8月30日（金）		(3) こどもがまんなかジェットメールについて ・普及、啓発を行うための事前アンケート
	5. 9月17日（火）		(4) その他 ・諸会議の運営方針
	6. 10月8日（火）		3. (1) 法人化について (2) 組織改革について (3) その他
	7. 11月19日（火）		4. (1) 法人化について (2) 組織改革について (3) その他
	8. 12月5日（木）		5. (1) 法人化における今後のスケジュールについて (2) 組織改革について (3) その他
		6. (1) 法人化（案）について (2) 組織改革（案）について (3) その他	
		7. (1) 令和6年度上半期決算報告（案）について (2) 法人化について (3) その他	
		8. (1) 常任理事会に関する報告について (2) 令和6年度上半期決算報告に関する報告について (3) 令和6年能登半島地震義援金に関する報告について (4) その他	

## 伝達事項

- ・ 6回の委員会を通して、上記の議題について話し合った。
- ・ 法人化については、前総務委員会で検討された組織改革（案）と、新たに法人化（案）を含めた2案にまとめさせていただいた。
- ・ 仮に法人化（案）を選択した場合の組織図については、確定後の委員会にて、新たに作成に取り組む予定である。
- ・ こどもがまんなかジェットメールについては、普及、啓発を行うための事前アンケート結果を委員会にて共有し、今後の利用可能性含め、情報発信のあり方など、具体的に検討すべき事項の抽出を行った。
- ・ 諸会議の運営方針等も、定款含めた諸規定の確認、見直しをする中で、併せて検討する予定である。

# 委員会活動報告書

委員会名	政策委員会	委員長名	石田明義
委員会開催日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午後2時～</li> <li>・市ヶ谷私学会館</li> <li>・出席者10名</li> <li style="padding-left: 20px;">オンライン1名</li> </ul>	活動内容	<p>1. 7月18日／自己紹介・副委員長選出・委員会活動内容説明</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業計画について</li> <li>・令和7年度私立幼稚園関係予算の編成に関する要望（案）</li> <li>・政策担当者会議の開催について</li> <li>・認定こども園委員会との連携について</li> <li>・設置者・園長研修大会（奈良県）分科会の内容について</li> <li>・経常費補助単価に関する調査結果について</li> </ul> <p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度移行園が年度内に5,000園に達する予定</li> <li>・こども誰でも通園制度について（時間、料金）課題点抽出</li> <li>・私学助成園の経常費補助の増額要望（特別支援補助も）</li> <li>・1号無償化額25,700円の増額を要望</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午後2時～</li> <li>・オンライン形式</li> <li>・出席者11名</li> </ul>		<p>2. 9月11日</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国「子ども・子育て支援分科会」出席報告（委員長より）</li> <li>・設置者・園長研修大会（奈良県）分科会の内容について</li> <li>・政策担当者会議について</li> </ul> <p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の子ども・子育て支援等分科会では「こども誰でも通園制度」の制度設計について多数の意見（時間、料金の是正）</li> <li>・全国設置者・園長研修大会分科会のテーマ「こども誰でも通園制度」への正しい理解を伝える。一時預かりとの違い、現場での課題点をあげる。当日の役割担当を選定。</li> <li>・政策担当者会議のテーマについて。現在、0歳児無償化が大都市圏（東京・大阪）で実施予定であり、あらためて幼児教育の重要性を訴える必要性から常置委員長に登壇していただき私立幼稚園のビジョンを考えるシンポジウム形式を提案。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午後2時～</li> <li>・オンライン形式</li> <li>・参加者3名（登壇者のみ）</li> </ul>		<p>3. 10月22日／分科会打合せ</p> <p><b>【議題】</b></p> <p>10月29日設置者・園長全国研修大会（奈良大会）における政策委員会担当分科会（振興）の事前打ち合わせ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前11時～</li> <li>・対面形式</li> <li>・参加者11名</li> </ul>		<p>4. 12月9日</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援等分科会等委員長から報告</li> <li>・設置者・園長研修大会（奈良県）分科会の内容ふりかえり</li> <li>・政策担当者会議について</li> <li>・令和8年度政府予算の件</li> <li>・徳本認定こども園委員長からの福井県における人材確保の共有</li> </ul>

## 伝達事項

### ■子ども・子育て支援等分科会（第6回、第7回）に出席

全国的な人口減少による少子化で私学助成園の経営が厳しい。私学助成園の経常費補助の底上げや処遇改善（新制度基準並み）を求める声が多い。公定価格の基本分単価が積み上げになっておらず、物価高騰に見合っていないため経営を圧迫している。国の子ども・子育て支援等分科会においても要望したが、来年度の公定価格見直しに期待する。

■1号の無償化額 25,700 円の増額を要望してきているが法的位置づけが高く、政治的裁量的決裁をより強く仰ぐ必要がある。また発達障害（愛着障害含）が 10 倍に増加した事に鑑み、11 時間無償化による長時間保育の弊害を検証する必要がある。

今後、0 歳児無償化への流れだが「こどもの最善の利益」や「こどもがまんなか」を掲げる当連合会の使命としても、親子の健やかな成長と多様な子どもの育ち、幼児教育の重要性を保障していくべきと考える。

### ■政策担当者会議の開催

政策担当者会議の日程を現在、2月28日（金）で調整中。常置委員会委員長の皆様にご協力をお願いしたい。詳細は追ってご連絡します。

## 委員会活動報告書

<b>委員会名</b>	教育研究委員会	<b>委員長名</b>	岡本 潤子
<b>委員会開催日</b>	1. 令和6年11月12日 (Zoom)	<b>活動内容</b>	1. 議題 <u>1) 令和6年度全国教育研究担当者会議について</u> ・全日私幼連と（一財）全日私幼研究機構の共催 ・次第等打合せ
<b>伝達事項</b>			
<p>〔令和6年度全国教育研究担当者会議について〕            令和6年度全国教育研究担当者会議を令和7年1月20日（月）に開催する予定。案内を11月27日に発出。</p> <p>〔令和7年度オンデマンド研修について〕            各都道府県団体や地区の作成したコンテンツが都道府県を超えて全国に配信されることで、学ぶ選択肢が増え、教職員の資質向上に寄与することを目的としたオンデマンド研修を令和7年度もⅢ期に分け配信予定。昨年度に引き続き、貴団体の研修動画のご協力をお願いいたします。</p>			

私幼第 06184 号  
私幼研機構第 06188 号  
令和 6 年 11 月 27 日

全日私幼連  
都道府県団体長 様  
都道府県教育研究委員長 様

全日本私立幼稚園連合会  
会 長 尾上 正史  
教育研究委員長 岡本 潤子  
(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
理事長 安家 周一  
教育研究委員長 岡本 潤子  
(公印省略)

令和 6 年度・全国教育研究担当者会議の開催について

謹啓 向寒の候、貴団体におかれましてはますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

さて、全日本私立幼稚園連合会（以下、全日私幼連）と（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構（以下、全日私幼研究機構）は、連携を図りながら全国の私立幼稚園や私立幼稚園由来の認定こども園の支援を通じて幼児教育の振興や質向上に取り組んでいることを受け、この度、「令和 6 年度・全国教育研究担当者会議（以下、本会議）」を開催いたします。

国の最新の動向を踏まえた全日私幼連と全日私幼研究機構における最新の取組や今後の事業について、各都道府県団体の教育研究に関する役員に伝達することが本会議の開催意図でございます。

つきましては、下記に詳細をご案内いたしますので、ご一読いただき参加申込一覧をご提出くださいますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

1. 会 議 名：令和6年度・全国教育研究担当者会議
2. 開 催 形 態：事前のオンデマンド配信後、対面形式
3. 日 時：【オンデマンド】令和6年12月13日（金）10時～令和7年3月31日（月）17時  
【対 面】令和7年1月20日（月）11時～16時30分
4. 会 場：東京・アルカディア市ヶ谷 5階 大雪  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25
5. 内 容：別紙「次第（案）」をご参照ください。
6. 懇 親 会：参加任意の懇親会を開催いたします。
7. 参 加 者：①貴団体から教育研究に関する役員 2名まで  
②全日本私立幼稚園連合会と全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の役員  
（全日本私立幼稚園連合会尾上会長、山西副会長、教育研究委員会構成員、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構安家理事長、宮下副理事長、川名副理事長、安達副理事長、加藤専務理事、教育研究委員会構成員）
8. 参加申込：
  - ・本会議は非常に重要な事項を伝達するため、1名はご参加いただきたく存じます。
  - ・「参加申込一覧」に必要事項を記載いただき、令和6年12月20日（金）までに本連合会（info@youchien.com）にご提出ください。
  - ・全日本私立幼稚園連合会尾上会長、山西副会長、教育研究委員会構成員、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構安家理事長、宮下副理事長、川名副理事長、安達副理事長、加藤専務理事、教育研究委員会構成員は当機構より別途ご案内状を送付いたしますが、「参加申込一覧」に必要事項を記載してご報告ください。（別紙「名簿」参照）
9. 費 用：
  - 参加費について
    - ・参加費はございません。
    - ・参加者の方々へは昼食のご用意がございます。

○懇親会について

- ・懇親会費は1人5,000円で、ご参加は任意です。
- ・開催時間は、16時45分～18時15分までを予定しています。
- ・懇親会費の領収書は発行出来かねますので予めご了承ください。
- ・懇親会費は、当日（令和7年1月20日（月））受付時に徴収いたします。
- ・キャンセルについて、令和7年1月8日（水）以降のキャンセル対応は出来かねますのでご了承ください。

○旅費交通費について

- ・7.①の方につきましては、1名分の往復にかかる交通費及び日当を支給いたします。なお、懇親会にご参加の場合でも宿泊費は支給いたしませんので、ご了承ください。
- ・7.②の方につきましては、7①の方とは別途旅費を支給いたします。

10. オンデマンド配信：

- ・本年度の会議内容の理解を深めていただくことを目的に、報告（次第参照）の伝達事項を事前にオンデマンド配信し、当日は補足説明や事前に募集した質問への回答をいたします。なお、講演①～③は当日のみの講演となります。
- ・オンデマンド配信 URL 等は、令和6年12月12日（木）までに各都道府県団体事務局にサイボウズを通じてご案内いたします。7.①の参加者の方へは各都道府県団体事務局からご案内くださいますようお願いいたします。なお、本会議へ参加されない方へもオンデマンド研修 URL をご提供いただいておりますので、有効にご活用ください。
- ・配信期間は、令和6年12月13日（金）10時～令和7年3月31日（月）17時です。

11. 質疑応答：

- ・報告について、事前に質問を募集いたします。オンデマンド配信を視聴後質問事項がある場合には、オンデマンド配信 URL のご案内と共に送付する「質問用紙」に各都道府県団体でお取りまとめいただき、令和7年1月8日（水）15時までに本連合会（info@youchien.com）にご提出ください。

12. その他：

- ・本件に関する問い合わせは、全日本私立幼稚園連合会事務局までメールにてお願いいたします。（info@youchien.com）

以上

全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
令和6年度全国教育研究担当者会議 次第 (案)

令和7年1月20日(月)  
東京・アルカディア市ヶ谷

司会 全日本私立幼稚園連合会 教育研究委員 熊谷 知子  
全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 教育研究委員

開 会 (11:00~11:10)

あいさつ

全日本私立幼稚園連合会 副会長 山西 幸子

趣旨説明

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 副理事長 宮下友美恵

講 演① (11:10~11:50)

演 題:「こどもがまんなか PROJECT からみる、全日私幼連と機構(仮)」

全日本私立幼稚園連合会 会長 尾上 正史

報 告 (11:50~12:10)

演 題:「事前質問に対する回答/教育研究委員会からの報告」

全日本私立幼稚園連合会 教育研究委員長 岡本 潤子

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 教育研究委員長/研修チーム長

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 ECEQ®評価チーム長 藪 淳一

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 ゆたかなまナビ オンデマンドチーム長 川原恒太郎

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 ゆたかなまナビ システムチーム長 野波 雅紀

グループワーク① (12:10~12:30)

※地区ごとの情報共有※

~昼食休憩~ (12:30~13:10)

講 演② (13:10~14:40)

演 題:「『幼児教育における保育実践の質評価スケール案』の紹介と研修での活用」

国立教育政策研究所 掘越紀香様

~休憩~ (14:40~14:50)

グループワーク② (14:50~15:45)

講 演③ (15:45~16:25)

演 題:「来るべき時代にどのような能力が必要になるのか 考えてみましょう」

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長 安家 周一

閉 会 (16:25~16:30)

あいさつ

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 副理事長 安達 譲

## 委員会活動報告書

委員会名	経営研究委員会	委員長名	佐々木慈舟
委員会開催日	①令和6年9月19日 対面会議  ②令和6年10月28日 10月29日  ③令和6年10月16日 オンライン会議	活動内容	①議題 1. 第39回設置者・園長全国研修大会(奈良大会)について 2. 令和6年度経営実態調査の執筆について 3. 幼稚園・こども園ジョブナビの活用について 4. 幼稚園教諭・魅力向上のためのリーフレット作成について 5. (一財)全日私幼研究機構に提供するオンデマンド研修の企画について 6. 令和6年度後継者育成研修会の日程について 7. 第40回設置者・園長全国研修大会(茨城大会)について 8. その他  ②第39回設置者・園長全国研修大会(奈良大会) 大会参加者：467名／懇親会参加者：274名(来賓7名含む)  ③幼稚園教諭・魅力向上のためのリーフレット作成ワーキングチーム (第1回目)
<b>伝達事項</b>			
<p>【令和6年度経営実態調査について】                      回答率 34%                      調査報告書は年度内に全日私幼連ホームページに掲載予定</p> <p>【令和6年度後継者育成研修会について】                      令和7年2月26日(水)アルカディア市ヶ谷において開催予定</p> <p>【令和6年度PTA全国大会について】                      令和7年2月17日(月)アルカディア市ヶ谷において開催予定                      午前の部：国会議員との懇談会 / 午後の部：開会式、記念講演                      12月開催の経営研究委員会にて記念講演講師を選定</p> <p>【幼稚園教諭・魅力向上のためのリーフレットについて】                      経営研究委員会内でワーキングチームを発足                      リーフレットは令和7年10月中を目途に校了予定</p> <p>【第40回設置者・園長全国研修大会(茨城大会)について】                      日 程：令和7年10月27日(月)・28日(火)                      会 場：27日(1日目) 全体会「水戸市民会館」／懇親会「水戸京成ホテル」                      28日(2日目) 分科会「水戸市民会館」※いずれも対面形式で開催                      その他：企業の参加有無について委員会内で協議予定</p> <p>【保育・幼稚園教諭の人材確保の取り組みに関するアンケートについて】                      ・「保育・幼稚園教諭の人材確保の取り組み」                      ・「人材紹介・派遣会社の利用実態」                      回答締切日：令和6年12月13日(金)17時まで</p>			

## 収 支 決 算 書

- 行事等の名称： 第39回設置者・園長全国研修大会（奈良大会）  
 ○主催者等名： 全日本私立幼稚園連合会  
 ○大会予算： 1,500万円

### 1. 収入の部

費目	内訳	金額（円）	参考（令和5年度山形大会）
参加費	18,000円（対面）×467人	8,406,000	9,384,000
展示費	150,000円×14社、200,000円×6社	3,300,000	2,800,000
	合 計	11,706,000	12,184,000

### 2. 支出の部

費目	内訳	金額（円）	参考（令和5年度山形大会）
会場費	会場使用料、看板、備品	7,700,000	9,480,239
配信料	オンライン配信料	-	1,816,500
講師料	講師料等	750,000	470,000
旅費・宿泊費	運営委員、講師、事務局員	2,300,000	2,816,469
印刷費	開催要項、大会冊子、参加証、感謝状等	610,000	780,306
通信運搬費	宅急便等	20,000	21,275
雑 費	タブレット端末	27,000	6,000
補助金	開催地団体、前年度開催地団体	450,000	450,000
	合 計	11,857,000	15,840,789

収支差額  
 -151,000  
 -3,656,789

・懇親会費は預り金処理

会場費外支出

全日本私立幼稚園 P T A 連合会  
都道府県団体長 様

案

全日本私立幼稚園 P T A 連合会  
会 長 山 本 順 三

令和 6 年度全日本私立幼稚園 P T A 連合会 懇談会ならびに全国大会の開催について

日頃より全日本私立幼稚園 P T A 連合会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度も P T A 全国大会に加えて、各地域における P T A 団体ごとに、国会議員との懇談会を実施いたします。P T A 連合会としての政策要望や保護者目線での意見をお伝えする機会を持ち、全国単位の課題と地域ごとの課題をそれぞれ国会議員の先生方と共有し「未来の幼児教育を考える機会」にしたいと考えております。

昨年の反省を踏まえ、本年度も有意義な大会にできるよう運営に努めてまいりますので、趣旨をお汲み取りいただきご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 【懇談会の概要】

- (1) 日 時 令和 7 年 2 月 17 日 (月) 11:00~12:30 (※入退室自由)
- (2) 会 場 アルカディア市ヶ谷「5 階・大雪/6 階・阿蘇、霧島、伊吹」(予定)  
〒102-0073 千代田区九段北 4-2-25 TEL:03-3261-9921 (代)
- (3) 内 容 本 P T A 連合会を通じ、自由民主党・幼児教育議員連盟に加盟している国会議員の先生方をお招きし、各地区ブロックに分かれて、保護者と国会議員の先生方にて懇談を行う場所を提供いたします。昼食は立食形式にてご用意いたします。  
ご懇談に際しましては、基本的には保護者の方を中心に、以下の例を参考にしていただき、議員の先生方とご懇談くださいますようお願い申し上げます。  
(例) ・保護者目線での地域の現状説明や課題の要望  
・全日私幼連の要望書のうち、自地域に該当する項目を中心に要望
- (4) 出席人数 各都道府県(保護者側 1~3 名・幼稚園側 1~3 名)計 2~6 名程度  
・懇談会への出席人数は、原則として、P T A 全国大会の割当人数内でご調整をお願いいたします(別添①割当人数一覧)。割当人数 3 名の地区(北海道、東北、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州)に関しては最大 6 名まで対応できるよう調整いたしますので、3 名を超過する場合は、必ず本連合会へご連絡ください。なお、会場の都合上、本 P T A 連合会にて人数調整をお願いする可能性がございますことを予めお含みおさください。  
・P T A 実行委員(全日私幼P連正副会長、全日私幼連正副会長、全日私幼連経営研究委員会委員)は、割当人数に含みません。
- (5) 備 考 ・懇談会は希望制といたしますので、各都道府県 P T A 団体の参加有無ならびに参加の場合は参加者名簿(別添②参加者名簿)を **12 月 XX 日(●)**までにメールにてご提出ください。【提出先：[info@youchien.com](mailto:info@youchien.com)】  
・会場内の地区ブロックの配置は、自由民主党・幼児教育議員連盟からの要請により、本 P T A 連合会の地区ブロックの区分けではなく、衆議院議員総選挙における比例代表制選挙の選挙区(比例ブロック)に基づき、設営させていただきますので、ご了承いただきたく存じます。  
・参考として、全日私幼連令和 7 年度予算要望書(別添③予算要望書(ひながた))を添付いたしますので、懇談会の際にご活用いただけますと幸いです。  
・参加申し込みを取りまとめ次第、改めて会場受付等の詳細をご連絡いたします。

## 2. 【PTA全国大会の概要】

- (1) 日 時 令和7年2月17日(月) 13時～15時  
12時20分～13時 受付  
13時～13時50分 第1部 大会式典  
14時～15時 第2部 記念講演
- (2) 会 場 東京・アルカディア市ヶ谷「3階・富士」  
〒102-0073 千代田区九段北4-2-25 TEL:03-3261-9921(代)



### ○最寄駅からのアクセス

市ヶ谷駅／東京メトロ 有楽町線・南北線（1またはA1）、出口から徒歩2分  
都営地下鉄 新宿線（1またはA1）、出口から徒歩2分  
JR中央線（総武線／各駅停車）、市ヶ谷駅から徒歩2分

- (3) 大会テーマ こどもがまんなか ～良質な幼児教育をすべての子どもに～(仮)

- (4) 参加人数 250人程度 ※保護者を優先した参加をお願いいたします。

- (5) 記念講演 講師：調整中

テーマ：未定

- (6) 備考
- ・出席者に対する旅費は、都道府県庁所在地駅から市ヶ谷駅までの普通片道運賃をお支払いいたします。出席される際は、送付の案内状（ハガキサイズ）1枚につき1名ずつ必要事項を記入し、各自で受付に提出していただくよう参加者様にご伝達願います。なお、氏名、園名が無記入の場合は、旅費補助の対象外となります。また、1枚に複数の氏名等が記入されている場合でも、補助の対象は1名となりますので、ご注意ください。
  - ・割当人数3名の地区（北海道、東北、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州）に関しては、懇談会参加により3名を超過する場合、案内状（ハガキサイズ）をコピーして、必要事項を記入のうえご持参ください。
  - ・個別懇談会は不参加、全国大会は参加される場合で、割り当て人数超過分は旅費補助の対象外となりますので、ご容赦ください。
  - ・首都圏の保護者による会場受付等のお手伝いはご依頼いたしません。

## 第38回PTA全国大会 割当人数一覧

都道府県名		割当人数	都道府県名	割当人数	
北海道		3			
東 北	青森	3	近 畿	滋賀	3
	岩手	3		京都	3
	宮城	3		大阪	3
	秋田	3		兵庫	3
	山形	3		奈良	3
	福島	3		和歌山	3
	関 東	茨城		10	中 国
栃木		10	島根	3	
群馬		10	岡山	3	
新潟		10	広島	3	
山梨		10	山口	3	
埼玉	20	四 国	徳島	3	
千葉	20		香川	3	
神奈川	20		愛媛	3	
東京	20		高知	3	
東海・北陸	富山	3	九 州	福岡	3
	石川	3		佐賀	3
	福井	3		長崎	3
	長野	3		熊本	3
	岐阜	3		大分	3
	静岡	3		宮崎	3
	愛知	3		鹿児島	3
	三重	3		沖縄	3
			合計	244	

注：PTA実行委員は含みません

令和6年度 全日本私立幼稚園PTA連合会 個別懇談会 出席者名簿

個別懇談会 に 参加します ( ) / 参加しません ( ) ※( )内に○を入力してください

No.	氏 名	園 名	メールアドレス	電話番号	区 分 (P・T)
1					
2					
3					
4					
5					
6					

団体名: \_\_\_\_\_ 報告者: \_\_\_\_\_

令和6年12月XX日(●)までにメールにてご提出ください。提出先: [info@youchien.com](mailto:info@youchien.com)

令和7年2月17日

様

令和6年度私立幼稚園関係予算の編成に関する要望（案）

全日本私立幼稚園連合会  
会長 尾上 正史

幼児教育の重要性を十分に踏まえた振興策の充実は、我々私立幼稚園・認定こども園の永遠の願いであり、すべての子どもが良質な幼児教育を受けられるよう制度を整備するとともに、すべての施設が良質な幼児教育環境を提供できるよう努力していく事が重要であり、そのためにも、特に以下の点に重点を置いた施策を推進していただきたい。

- ①家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の質を保障する施策を一層推進していただきたい。具体的には、「幼保小の架け橋プログラム」を全国展開し、地域の幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、幼児教育を支える人材の確保、豊かな教育環境の整備を実現いただきたい。

人口減少が進む中でも全ての地域において、幼児教育の振興体制を構築できるよう、幼児教育センター・幼児教育アドバイザーの設置・配置の支援等を通じて、自治体自らが域内の幼児教育の質保障の実現に向けて積極的に取り組むよう働きかけを行っていただきたい。

併せて、幼児教育が生涯の人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼児教育の質の向上に向けた調査研究や縦断調査等によるエビデンスに基づく政策形成に一層取り組むとともに、家庭や社会に対する幼児教育の意義や重要性に係る普及啓発を進めていただきたい。

- ②教育費の負担軽減は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を全ての子どもに対して保障するとともに、重要な子育ての支援として少子化対策の役割も担っている。

昨今の急激な物価上昇や人件費の高騰により、現在の公定価格や私学助成の経常費では良質な幼児教育を提供するための財政的支援として十分ではない状況である。私学助成の経常費単価や公定価格を更に充実いただくとともに、令和元年10月の無償化以降、私学助成を受ける幼稚園を利用する家庭に対する補助額（月額25,700円（年額308,400円））が据え置かれているところ、物価上昇等を踏まえ、保護者への補助額を見直していただくようお願いしたい。

- ③幼稚園・認定こども園に勤務する全ての教職員等が、やりがいをもって子どもたちに接することができるよう、園の設置形態や私学助成・施設型給付の別にかかわらず、引き続き処遇を改善していただきたい。併せて、教職員が業務に注力できるよう各園において業務改善を進めるための支援をお願いしたい。

④これまでも幼稚園・認定こども園は地域における幼児教育の拠点かつ全ての子育て家庭に開放された社会的な居場所として幅広い子育ての支援活動を行ってきた。引き続き幼稚園等がそのような役割を果たし、令和7年度から地域子ども・子育て支援事業の一事業として、令和8年度から全国の自治体において実施される「こども誰でも通園制度（以下 誰通）」における未就園児の受け皿として機能するために、人材確保や環境整備のための財政的支援や、幼児教育機能を活かした質の高い預かりを提供するための内容に係る研究及び周知啓発等、活動の質・量両面に係る支援をお願いしたい。その際は、利用方法や実施方法（一般型、専用室独立実施型、余裕活用型）によってもコストが異なることを考慮し、実施方法等に応じた補助金体系の検討をお願いしたい。

⑤認定こども園への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、市町村や都道府県は積極的に支援いただきたい。併せて、国としても移行に係る手続き等の業務負担を軽減するために事務費を充実いただきたい。

上記提言を踏まえ、本連合会からは令和7年度予算編成に向け以下を要望しているところである。

#### I 私立高等学校等経常費助成費補助制度（幼稚園分）の拡充等

1. 私立高等学校等経常費助成費補助制度（一般補助）（幼稚園分）の充実
2. 幼稚園教員の人材確保支援（処遇改善）の拡充
3. 幼稚園における未就園児を対象とした子育ての支援活動を更に強化するため、教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）の拡充及び地方交付税交付金措置
4. 私立高等学校等経常費助成費補助制度（幼稚園特別支援教育経費）に係る対象幼児を1人受入れる施設の補助要件の緩和及び単価の増額
5. 無償化に伴う私学助成園の事務負担の増に対する事務処理体制の整備のための、継続的な財政支援及び広域利用が多い幼稚園と市区町村との間の事務負担の軽減

#### II 子ども・子育て支援新制度

1. 公定価格の基本分単価の改善（出生数の減少等による園児減への対応及び2号・3号児も合わせた減収への対応）
2. 公定価格における幼児教育の質向上に係る加算の拡充（第三者評価受審加算の単価増による第三者評価実施の推進、施設の平均経験年数11年以上に対応した処遇改善等加算の充実及び教育の質の向上が担保される形での加算一本化）
3. 幼稚園教諭免許状の種類に応じた人件費の加算、上位免許状への上進に伴う教員の処遇改善
4. 質の高い少人数教育の提供を可能とする4歳以上児配置改善加算及びチーム保育加配加算の併給の実現
5. 都市部近郊や人口減少地域においても必要な人材を確保するための地域区分の見直し
6. 認定こども園における市町村外の2号・3号児の受け入れ緩和による広域通園の実現及び公定価格

における通園送迎加算の2号児への拡充

7. 職員配置基準改正を踏まえた一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）に係る補助額の見直し、特別な配慮を必要とする幼児の預かり保育を行うための専任職員の追加配置を可能とする単価の増加額。また、こども誰でも通園制度について月の利用時間の上限を超えた利用を可能とするための『一時預かり事業』の利用単価の増額
8. 新制度（施設型給付、施設等利用給付、一時預かり事業をはじめとする地域子ども・子育て支援事業等）に関する市町村への申請・給付手続きに係るオンライン化等を通じた事務量の軽減の実現
9. キャリアアップ研修における研修実施主体の認定促進

### Ⅲ 幼児教育の質の向上・多様な課題に対応する園内体制・施設整備の支援

1. 大学等と一丸となった幼児教育における質の高い人材の確保及び幼稚園等における勤務環境改善に係る取組の横展開による人材の定着に向けた支援並びに人材紹介、派遣会社への対応
2. 公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ®）等も活用した幼児教育推進体制整備
3. 多様な課題に対応する園内体制の整備支援（保育定数や学級編制基準の引き下げ等による教員の負担軽減及び質の向上、障害のある幼児や外国籍等の幼児など特別な配慮を要する幼児に対する指導の充実並びに補助単価の見直し、被災した子どもや家族の心のケアの担い手育成など）
4. 「誰通」の本格実施を見据えて希望する園が広く活用できる形での0～2歳を預かるための施設設備整備や人材確保に係るハード面での支援強化や、幼児教育機能を活かした適切な活動内容の研究や周知啓発などソフト面での支援
5. 幼児教育の質を支える私立幼稚園施設整備費補助金及び就学前教育・保育施設整備交付金の充実
6. 教育支援体制整備事業費交付金における幼児教育の根幹となる遊具等の整備支援や、認定こども園への移行支援に係る事務費の拡充
7. 教育の質の向上に必要な調査研究（幼保小架け橋プログラム、幼児教育に関する大規模縦断調査、幼児教育施設における教育の質を保障するための第三者評価の導入に関する調査研究、不登校対策等に資する幼保小接続の在り方に関する調査研究等）の実施
8. 子こども基本法に基づいて、子どもの育ちについて因果関係を探る施策を予算とともに検討
9. ICT環境の整備等による幼稚園教諭等の業務負担軽減に関する支援

以 上

《令和5年度保育・幼稚園教諭の人材確保の取り組み調査》

No.	都道府県	団体名	項目	取組内容	実施時期	対象					参加人数	備考	団体HP	電話	メールアドレス	
						大	専	高	中	小						親
1		(例) 全日本私立幼稚園連合会	インターンシップ (職業体験学習)	大学生に向けたインターンシップ 就職活動開始前の学生を対象に、就労体験型インターン シップを実施	8月～9月	○					10名		<a href="https://zennichishyoutan.com/">https://zennichishyoutan.com/</a>	03-3237-1080	info@vouchien.com	
2		(例) ○○区私立幼稚園連合会	出前講座 (オンライン)	保育・幼稚園教諭養成講習会 高校生を対象に幼児教育業界への入職促進のため実施	10月		○				50名		<a href="https://○○○○○○○○.com">https://○○○○○○○○.com</a>	03-XXX-XXX	XXXX@XXXX.com	
3	(例) 東京都															
4																
5																

※都道府県・幼稚園からびに下部組織での取り組みも含め、ご回答ください。

※項目が6つ以上になる場合は、増枠してご入力ください。

※取り組みがない場合は、その旨、自由書式で開日までにご返答ください。

**令和6年12月13日(金)17時まで**にメールにてご提出ください。(送信先: [info@vouchien.com](mailto:info@vouchien.com))

シート2「人材派遣」についてのご回答もお願いいたします。

《人材紹介・派遣会社利用状況調査》

		利用している	利用していない
1	貴団体の人材紹介・派遣会社を利用している園の割合を大まかまでよいのでご回答ください。	%	%
2	人材紹介・派遣会社について今後も利用する予定があるかご回答ください。	予定がある	予定はない
		%	%
3	人材紹介・派遣会社を利用したいとお答えされた団体の方にお聞きます。 人材紹介・派遣会社を利用するまたは予定がある理由をご回答ください。(自由記述)		
4	人材紹介・派遣会社を利用したくないとお答えされた団体の方にお聞きます。 人材紹介・派遣会社を利用していないまたは予定がない理由をご回答ください。(自由記述)		
5	人材紹介・派遣会社について、何かご意見がございましたら、ご記載ください。(自由記述)		
都道府県名：		貴団体名：	

※貴団体が大まかに把握されている状況で結構です。

令和6年12月13日(金)17時までにメールにてご提出ください。(送信先: [info@youchien.com](mailto:info@youchien.com))

シート1「取り組み」についてのご回答もお願いいたします。

# 委員会活動報告書

委員会名	広報委員会	委員長名	二宮一朗
委員会開催日	令和6年7月1日 (対面) 令和6年8月30日 (オンライン) 令和6年10月3日 (オンライン) 令和6年11月13日 (オンライン)	活動内容	<p><b>1. 私幼時報について</b></p> <p>①視点執筆者 10月以降の候補者について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視点の執筆者は2ヶ月にわたり前後編で掲載をお願いしている。</li> <li>・幼児教育を専門とした大学の先生に多くお願いしている傾向があるため、幼児教育のみならず、色々な分野の人をお願いすることにした。</li> </ul> <p>10月・11月：日比野拓氏（㈱日比野設計代表取締役会長）                      12月・1月：西剛志氏（T&amp;Rセルフイメージデザイン合同会社代表取締役）                      2月・3月：川島隆太氏（東北大学加齢医学研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度以降、文科大臣の就任あいさつの掲載がないので、今後、依頼を行う予定。</li> </ul> <p>②年間連載 執筆者の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習院大学文学部教育学科教授秋田喜代美先生を挙げたが、「国際的な保育幼児教育の動向を問う」のほか、「SDGsの議論」「保育の専門性」などをテーマとしてご了承いただいた。（令和7年1月号から12月号まで）</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園委員会から記事をいただき、「認定こども園通信」を令和6年11月号から毎号掲載することになった。</li> <li>・「能登半島沖地震一年経過」について、12月号に掲載。</li> <li>・令和7年1月号から表紙に、視点、年間連載、特集の内容について表記する。</li> </ul> <p><b>2. HP リニューアルについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度にリニューアルする予定で、検討を開始した。</li> </ul> <p><b>3. こどもがまんなか PROJECT 推進のための広報について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもがまんなかプロジェクトは、もっと世の中に広めていくべきであり、こどもがまんなかプロジェクト委員会と連携して広報活動に協力をしていきたい。</li> </ul>
<b>伝達事項</b>			
・今回は令和6年12月～令和7年1月の間に、対面で委員会を実施する予定。			



## 委員会活動報告書

委員会名	認定こども園委員会	委員長名	徳本達之
委員会開催日	1. 7/10 新旧委員長引継ぎ会議	活動内容	○正副委員長、委員の選任 担当副会長：藤本明弘 委員長：徳本達之 副委員長：鮎川剛、安本照正 委員：吉田耕一郎、庄子拓彦、樽木陽子、富樫克哉、藤城智哉、濱本智子、河野孝 専門委員：湯目崇史、山中真介、木内啓嗣
	2. 7/22 第1回委員会		イ・令和6年度設置者・園長（奈良大会）「認定こども園」分科会 幼稚園から認定こども園に移行したときに課題となる0.1.2歳児の保育に関して、幼稚園由来の園として3歳以上の育ちを見通したこの時期ならではの育ちの大切さを見つめ、保育・教育の質の向上を考えていく分科会とする。脳科学者・京都大学大学院教授・明和政子先生より基調講演を頂き、後半ではパネラーの先生から0.1.2歳児保育に取り組む上での苦労や諸問題を報告頂き、保育・教育の質を考えていきたい。
	3. 8/10 第2回委員会		ロ・私幼時報「認定こども園通信」の連載について 子ども・子育て新制度が施行され10年目。あらためて認定こども園や施設型給付の制度について分かりやすくおさらいし、新制度の「ツボ」や「課題点」など幅広く新制度に関する事項について取り上げ、加盟園の先生方と情報共有を図りたい。
	3. 9/26 第3回委員会		ハ・認定こども園全国研修会の開催 令和7年2月10日、東京で「認定こども園全国研修会」を開催予定。年末に予算案が閣議決定されることを受け、こども家庭庁、文部科学省などから講師としてお迎えし研修会を開催する予定。
	4. 10/4 設置者園長奈良大会、分科会打合せ会		ニ・その他 ・子ども・子育て支援等分科会（第6回）の全日の意見調整 ・こども家庭庁「誰でも通園制度」の紹介動画への対応 ・令和7年度予算概算要求に関して（政策委員会） ・経営実態調査の認定こども園関連の質問内容の調整（経営研究委員会） ・事務職員などに向けたオンデマンド研修の内容の調整 ・人事院勧告を受け、加盟園への情報共有について ・こども家庭庁と本委員会の勉強会を開催する方向で調整中 ・保育分野における事務フロー・データセットなどに関する協議会（安本副委員長）
5. 10/29 設置者園長奈良大会、分科会			
6. 10/29 第4回委員会			
5. 文科省等との意見交換・打合せ会など、適宜開催			
<b>伝達事項</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私幼時報の連載について</li> <li>・認定こども園全国研修会開催について</li> <li>・必要な情報の発信について</li> </ul>			

## 委員会活動報告書

委員会名	こどもがまんなか PROJECT		委員長名	加藤 積一
委員会開催日	1. 令和6年11月22日 (金) 対面	活動内容	<p>議題：令和6年度事業計画の確認について            本PROJECTの経緯並びに具体的な活動方針について            その他</p> <p><u>＜具体的な活動に関する協議内容＞</u></p> <p>①『日本文化の継承・伝承』について本PROJECTとして発信したい。            ②『大阪万博』にこどもがまんなかPROJECTとして参加することはできないか。            ③こどもがまんなかとして、『教員の人材確保／子育ての大切さ（楽しさ）を伝える』ことについてポジティブキャンペーンを展開し、幼稚園教諭の社会的地位向上や子どもを持つことに前向きな雰囲気醸成を目指したい。            ④幼稚園教諭の社会的地位向上をはじめ、本PROJECTがどのような活動ができるのか。これから委員会内において協議し、『柱づくり』をすることを確認した。            ⑤その他として、人材確保関連として幼稚園教諭の尊さを感じてもらえるようなコンテンツ（例：ショートムービーを始めとした動画コンテンツ）を作りたい。            ⑥SNS（Instagram）を活用した発信をする試みを行う。            ・『Instagramに投稿する際は、「#こどもがまんなか」のハッシュタグを付けて投稿しようキャンペーン』を加盟園に周知してはどうか。            ⑦こどもがまんなかのロゴを「くまモン」のように、くまモンを起用することによって熊本県の魅力を伝えることを促すことを目指しているように、こどもがまんなかPROJECTの活動方針について伝えることができるよう、今まで以上にロゴを使いやすくし、広報活動を行っていくことを目指す。（←SNSの運用とロゴの利用は違うものだと思う）ただし、ロゴの利用許諾申請書が必要になるので、弁護士と相談し「申請書」を作成する。            ⑧こども家庭庁は、現在、ユニセフと連携して活動を行っており、本PROJECTも今後、こども家庭庁並びにユニセフと連携して活動できないかどうか検討することとなった。            ⑨企業並びに他団体との連携発信、関係強化が必要となるが、今後のエージェント選びも課題</p>	
<b>伝達事項</b>				
次回開催 1月20日（月）11時から12時 Zoom				

## 委 員 会 活 動 報 告 書

委員会名	政令指定都市特別委員会	委員長名	三木 治郎
委員会開催日	<p>■令和6年11月6日(水)</p>	活動内容	<p>1.会場：アルカディア市ヶ谷</p> <p>2.出席：角谷 正雄 副会長 三木 治郎 委員長 藪 淳一 副委員長 菊池 正隆 委員 金子真理子 委員 岸 憲秀 委員 清水 純也 委員 齋藤 聖治 委員</p> <p>3.議題 (1)議事録作成者の選任について (2)令和6年度事業計画について (3)第8回政令指定都市特別委員会研修会について (4)今後の会務運営について (5)その他</p> <p>【次回の開催日】 <b>政令指定都市特別委員会</b> 日程：令和7年1月21日(火) 11:00～13:00 会場：アルカディア市ヶ谷</p> <p><b>第8回政令指定都市特別委員会研修会</b> 日程：令和7年1月21日(火) 13:00～17:00 参加者：政令指定都市の設置者・約80名 会場：アルカディア市ヶ谷</p> <p>講師：第1部 演題「こども誰でも通園制度について」 こども家庭庁担当官(予定)</p> <p>第2部 演題「子どもの愛着形成と長時間保育の弊害について(仮)」 東京大学大学院教育学研究科・教授 同附属発達保育実践政策学センター長 遠藤 利彦 氏</p>
<b>伝達事項</b>			
別添資料：令和7年度予算に関する要望書			

全日本私立幼稚園連合会

会長 尾上 正史 様

## 令和7年度予算に関する要望書

政令指定都市特別委員会

委員長 三木 治郎

少子化は、政府機関の推計より10年ほど早いペースで進んでおり、令和6年の出生数は70万人を切るとも予想されています。少子化の影響は都市部にも及び、政令指定都市でも私立幼稚園・認定こども園に通う園児数の減少が続いています。物価高騰も重なり、経営状況の悪化、さらには今後の園運営に不安を感じる設置者も少なくありません。

一方、待機児童が一定程度解消されたことによって「保育の量」から「保育の質」へ政策の重点が移り、今後は「保育の質の向上」が今まで以上に求められる時代がやってきます。こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」を実現するためには、子ども関連予算の一層の充実が求められますし、公教育を担う私たち私立幼稚園・認定こども園が質の高い幼児教育を提供し続けていくことを可能にする環境の整備が必要です。

20都市の私立幼稚園団体で構成する政令指定都市私立幼稚園団体協議会は、令和7年度の私立幼稚園関係の予算編成にあたり、以下の通り、関係各位に要望いたします。「こどもまんなか」社会の実現のために、前向きな検討をよろしくお願い申し上げます。

- ① 公定価格における地域区分の見直し
- ② 公定価格の基本分単価の見直し
- ③ 無償化の上限額の引き上げ
- ④ こども誰でも通園制度
- ⑤ 私学助成園への補助拡充

### ①公定価格における地域区分の見直し

国家公務員の地域区分の見直しによって、公定価格にも影響が生じ、政令市の中にも大幅な減収が想定される都市があります。例えば、神戸市は12/100地域から8/100地域に、さいたま市・名古屋市は15/100地域から12/100地域に、京都市・広島市・福岡市は10/100地域から8/100地域に、新潟市は3/100地域からその他地域に下げられる見通しで、これにより、年間数百万円規模の減収となる園が相当数発生します。

このままでは、令和7年度以降、経費削減、人件費削減による幼児教育・保育の質の低下が懸念されるとともに、減収分を補うために保護者にさらなる特定負担（上乘せ徴収）をお願いせざるを得ない状況です。該当する都市については、徐々に減額するという「激変緩和措置」の対応ではなく、「最低でも現状維持」が実現されるよう、国として適切な判断を求めます。

具体的には、以下のいずれかが実現することを、強く要望いたします。

- ・国家公務員の「地域区分の見直し」そのものの見直し。
- ・国家公務員の地域区分と、子ども子育て支援新制度における公定価格の地域区分を切り離し、公定価格独自の地域区分の仕組みを創設。
- ・減収する地域の園については、幼児教育・保育の質の低下を招かないよう、また保護者負担を強いることのないよう、減収分を補う補助金または公定価格の加算等の手当て。

## ②公定価格の基本分単価の見直し

公定価格の人件費改定分が大きくアップしているのはありがたいことですが、物価の高騰により様々な経費の負担が増え続けています。実際、消費者物価指数は、令和2年を100とすると令和6年9月は108.9となっており、ここ4年間で10%近く上昇しています。また、最低賃金の上昇も経費を圧迫する一因となっています。本来であれば、公定価格は物価の上昇等と連動して変化すべきではないでしょうか。安定的な経営、幼児教育・保育の質向上のために、公定価格の基本分単価の更なる充実を求めます。

## ③無償化の上限額の引き上げ

幼児教育の無償化上限額は、月額25,700円（年額308,400円）にとどまっています。物価高騰や人件費の上昇など幼児教育を取り巻く環境が大きく変化していますが、本来は、幼児教育にかかる経費が増えれば、保護者に負担していただく保育料も上がっていくものですし、保育料の無償化上限額も変化すべきものと考えています。実際、無償化スタート当初に比べ、保護者負担は確実に増えています。保護者負担軽減のために、また少子化対策のためにも、無償化以降据え置かれている上限額の引き上げを求めます。

## ④こども誰でも通園制度

令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」に関して、今年度は全国で115程度の自治体で実施されていますが、幼稚園での実施数は決して多くはありません。幼稚園や幼稚園由来の認定こども園の意見も吸い上げて、最終的な設計をしていただきたいと思います。

具体的な課題として、以下の点に考慮した制度設計を要望いたします。

- ・「子どもの育ち」が保障されるよう、人的環境・物的環境を十分に整えることができる補助金の仕組み。
- ・幼稚園が3歳未満児を受け入れるにあたって必要な施設改修等の費用補助。
- ・年間を通して親子登園も可能とする、満3歳の誕生日を迎えても自治体の判断で利用が可能になる等、柔軟な利用のあり方。

## ⑤私学助成園への補助拡充

物価の高騰、人件費の上昇により、新制度園同様、私学助成園の運営も厳しさが増えています。経常費単価の一層の充実を求めます。

また、処遇改善も、施設類型によって差があることには問題があると考えられます。新制度園、私学助成園を問わず、どの施設類型で勤務する職員も同程度の処遇改善の恩恵を受けられるよう、私学助成園が不利にならないような制度設計を要望いたします。

## 今後の会議予定【案】

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 令和7年2月13日（木） | 13：00～16：00／常任理事会／アルカディア市ヶ谷        |
| 令和7年3月5日（水）  | 13：00～16：00／団体長会・理事会合同会議／アルカディア市ヶ谷 |
| 令和7年4月23日（水） | 13：00～16：00／常任理事会／アルカディア市ヶ谷        |
| 令和7年5月8日（木）  | 13：00～16：00／団体長会・理事会合同会議／アルカディア市ヶ谷 |
| 令和7年5月28日（水） | 11：00～16：00／令和7年度 定時総会／アルカディア市ヶ谷   |